

## 令和3年度社会保障関係予算のポイント(概要)

○ 令和3年度の社会保障関係費は、毎年薬価改定の実現等の様々な改革努力を積み重ねることにより、令和2年度社会保障関係費(新型コロナウイルス感染症の影響を受けた医療費動向を踏まえ医療費にかかる国庫負担分を▲2,000億円程度減少させたベース)と比較し、+3,500億円程度となり、実質的な伸びを「高齢化による増加分におさめる」との方針を着実に達成(対前年度比では+1,507億円)。

### ○ 毎年薬価改定の実現

これまで2年に1度実施されてきた薬価改定について、令和3年度から毎年薬価改定を実施することとし、市場価格を適切に薬価に反映して国民負担を軽減(薬剤費▲4,315億円、国費▲1,001億円)。

### ○ 消費税増収分等を活用した社会保障の充実等

「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)及び「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)等を踏まえ、令和元年10月の消費税率の引上げによる増収分を活用し、社会保障の充実を実施。

(単位:億円)

項目	2年度	3年度	2' → 3' 増減
社会保障関係費	356,914	358,421	+1,507(+0.4%)
恩給関係費	1,750	1,451	▲299(▲17.1%)

(注)2年度予算は、3年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。